

## 強化事業委員会規程

### (総則)

第1条 一般社団法人日本ろう者テニス協会（以下「協会」）の強化事業委員会について定める。

### (目的)

第2条 強化事業委員会（以下「強化部」）は、デフリンピックをはじめ国際大会でのメダル獲得およびスキルアップ、強化育成、次世代育成を目標として、強化指定選手の中からナショナルチームへの選手の強化活動を行う。

### (活動)

第3条 強化部は前条の目的達成のため、次の活動を行う。

1. 日本障がい者スポーツ協会「日本パラリンピック委員会（JPC）および全日本ろうあ連盟スポーツ委員会との連携
2. 強化メンバーの決定
3. 強化活動の評価
4. 選手選考基準の策定（デフリンピック・世界選手権・アジア大会）
5. 男女各選手の強化スタッフとのコミュニケーション
6. 育成事業と次世代事業の推進
7. マスコミ及びスポンサーへの対応

### (強化部の組織)

第4条 強化部の構成は原則として次のとおりとする。

1. 強化統括部長 1名
2. 副部長 2名
3. コーチ 1名
4. 専門スタッフ 3名
5. スタッフ 2名

前項に定める人数は標準とし、運営上必要がある場合には増減することができる。

### (強化統括部長)

第5条 強化統括部長の役割は次のとおりとする。

コーチとの密接なコミュニケーションを基に以下の事項の実施を図る。

1. 強化活動に関する全般的方針・戦略を理事に説明する。

2. コーチからの意見具申を受け、自ら解決を図る。但し、必要に応じて理事との調整の上、解決を図る。
3. コーチと専門スタッフおよび強化スタッフ間の調整を行う。
4. 国際大会代表選手選考規程に基づき、国際大会へ派遣する日本代表選手について強化部内で協議した上、選出メンバー案を決定し、理事会に上程する。
5. 理事会が決定した日本代表選手を発表する。
6. コーチとの兼務の場合は役割を兼務する。

(副部長)

第6条 強化統括部長を補佐するとともに、強化統括部長の委任する担当業務を行う。

1. 強化統括部長が不在または事故のあるときは、職務を代行する。

(コーチ)

第7条 強化統括部長、専門スタッフとコミュニケーションの基に以下のとおりとする。

1. 聴覚障害者のコミュニケーションを理解するとともに強化方針等に則って積極的に活動する。
2. 強化統括部長代行として監督に任務する場合、役割を強化部内で協議し兼務する。

(専門スタッフ・強化スタッフ)

第8条 コーチを補佐するとともに前条同様、コミュニケーションも含めて強化する。

(活動費用)

第9条 旅費を支給する。

1. コーチ、専門スタッフ、強化スタッフは謝金および日当を支給する。
2. 年度初に契約書および誓約書を交わすこと。

(任期)

第10条 コーチ、専門スタッフおよび強化指定選手の任期は毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。但し、強化事業規程に則って必要に応じて入替えを行う場合がある。強化スタッフは基本的に2年間とする。必要に応じて再任する場合がある。

附則 1 本規程の改廃は理事会の決議により行う。

- 2 この規程は、令和8年4月1日から施行する。